

令和4年11月豊橋市議会臨時会

○ 提出事件

予 算 案            3   件

報   告            1   件

---

以   上            4   件

## 1 1月市議会臨時会議案概要説明書

[ 報 告 ]

### 報告第25号 専決処分の報告について

(収集業務課・道路維持課・教育政策課)

地方自治法第180条第1項の規定に基づく議会の議決により、市長の専決処分事項となっている1件100万円以内の次の損害賠償について、同条第2項の規定により報告するもの

- 1 (1) 専決年月日 令和4年10月21日  
(2) 損害賠償の額 202,067円  
(3) 事故の概況 令和4年6月9日午前11時30分頃、豊橋市東新町85番地先の交差点において、本市職員（環境部収集業務課）の運転するごみ収集車が左折しようとしたところ、左後方から自転車で進入してきた相手方が接触を避けようとして転倒したため、相手方を負傷させ、及び相手方車両を損傷させたもの  
(豊橋市過失割合 80%)
  
- 2 (1) 専決年月日 令和4年10月24日  
(2) 損害賠償の額 100,500円  
(3) 事故の概況 令和4年8月25日午後3時頃、豊橋市弥生町字西豊和10番14地先の丁字路において、本市職員（建設部道路維持課）の運転する相手方所有の高所作業車が対向車とすれ違うため左側へ寄せて走行した際、ブロック塀に誤って接触し、相手方車両を損傷させたもの  
(豊橋市過失割合 100%)
  
- 3 (1) 専決年月日 令和4年11月1日  
(2) 損害賠償の額 95,839円  
(3) 事故の概況 令和4年10月11日午前11時10分頃、細谷小学校において、本市職員（教育部教育政策課）が除草作業をしていたところ、草刈機が小石を跳ね飛ばし、駐車中の相手方所有の軽乗用自動車に当たり、相手方車両を損傷させたもの  
(豊橋市過失割合 100%)